

議案第32号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

上記の議案を提出する。

平成22年2月18日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

東京都後期高齢者医療広域連合規約の経費の支弁の方法を変更する必要があるので、地方自治法第291条の11の規定により本案を提出いたします。

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を別紙のとおり変更する。